

# 本道における林産事業協同組合の現況

安本 武運吉

## まえがき

北海道における林産業界は過去における膨大な資源と道産材の優位性にささえられ、年とともに企業者数の増加をきたし、しかもそれぞれが相当の企業利益を得て栄えてきたところではありますが、最近における資源の状態ならびに業界をとりまく経済事情は、これら業界の平常業務の維持すらあやぶまれる状態となり、経営基盤の整備を含む構造改善事業の急速なる進展を期待している現況であります。道はこれが安定対策の一環として事業協同組合の育成強化をはかっているところではありますが、その実態は次のとおりとなっております。

(注)

本稿において林産事業協同組合と称するものは林産業の内、素材・製材・合単板・経木・チップ等の生産、販売の業に従事している業者が、中小企業等協同組合法（昭和24年6月1日法律第181号）の規定に従って、知事より認可を受けて設立した事業協同組合を指称します。

## 林産業界をとりまく環境

本道における林産業は農水産業とともにわが国における有力なる資源地帯（第1表）として、国の経済に

第1表 わが国の森林蓄積

区分	蓄積	比率	備考
全国	N 993,675m <sup>3</sup>	%	昭和44年4月1日現在 (林野庁計画課調)
	L 923,779		
	T 1,917,454		
北海道	N 195,089	27.8	昭和44年4月1日現在 (北海道林業統計)
	L 337,492		
	T 532,581		

大きく貢献してきたばかりでなく、その産物は広く諸外国に輸出されるなど大いなる発展を遂げてきたことはご承知のとおりであります。

しかし、企業者の大部分は中小企業であり、最近に

おける経済の高度成長、および開放経済体制への移行の本格化は、労働需給の逼迫、市場条件の変化、需給構造の変化技術革新の進展、原材料等諸物価の高騰等々、多くの環境条件の変化をもたらしており、これらの変化が互いにかみあって中小企業の事業活動条件を次第にきびしいものにしてきております。しかもこれらの環境条件は単に一時的なものでなく、最近における資本取引の自由化の動きや、発展途上国の追い上げによる国際競争の激化、さらに国内的には消費者物価の高騰等々、むしろ今後一層きびしくなっていくとしております。

これらの条件の変化に対処して、中小企業が、健全な発展を遂げていくためには、従来の低賃金労働を基盤とした労働集約的生産形態を脱却し、近代化、合理化に通ずる抜本的な体質改善を要請されているのであります。

しかしながらこれらの徹底的な体質改善には、多くの場合新規設備など創業費に類する多額の費用を必要とし、資力に乏しい個々の中小企業者が、すべて独力で近代化の道を歩むことは、きわめて困難な実情にあります。

さらには、近代化は多くの場合、生産規模や販売規模の拡大を前提とし、その需要ないし販路や資金調達力など、それぞれの企業力を無視した、いわゆる「背のび」的経営の拡大となり、きわめて危険であるばかりでなく、個々の中小企業者がそれぞれの需要条件をこえる事業拡大を行なうことによって過当競争を一層激化させ、共倒れのうき目にあうとか、かえって近代化投資を行なった中小企業者の中には、資金力の行きづまりから、いわゆる近代化倒産を招くといった例もすくなくない実状であります。

事業協同組合は組合員たる事業経営者の独立性を前提として、その事業活動の補完を目的とした共同施設を行ない、共同利用することにより組合員たる小規模

事業者の公平な経済活動の機会を確保し、自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上をはかることを目的としております。

道といたしましても早くから、これが結合体である、北海道木材林産協同組合連合会を通じて、単協の強化策を実施しているところではありますが、今回更に製材品の共同出荷その他当面する諸問題解決のため積極的な施策が検討実施の運びとなったのであります。このような状況の中で業界は最近とみに協同組合に対する認識を深めつつあるとはいえ依然として多年にわたる自主本意の経営状態から脱しきれず、組合は設立

したが共同事業の推進をためらい、あたら施策も十分に効果をもたらすことが出来ない状態であれば誠に遺憾とするところであります。今後更に組合精神を認識するとともに組合員全員が互に協力して揮かしい未来を築くため努力せられることを期待してやまない次第であります。

**林産事業協同組合の実態**

昭和45年3月31日現在本道には第2表の林産事業協同組合がありますが、これらの組織ならびに共同事業の実施状況については次のとおりとなっております。

第2表 林産事業協同組合数

北海道林務部林産課調  
昭和44年度実績

支庁別	区分	業種別組合				出資金	職 員			共同施設		共同加工		金 融 事 業			
		素材生産業	純製材業	製材一貫業	その他		計	専任	兼任	いない	組合数	時価評価額	組合数	生産額	組合自体の操作額	組合員に転貸又は手形割引額	計
						千円	組合	組合	組合	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
渡島	6	5	4	1	16	69,760	9	1	6	4	35,941			36,000	1,262,150	1,298,150	
後志	1	3	2	1	6	14,680	3	2	1	1	7,670	1	2,580		17,670	17,670	
石狩	1	2	7	4	14	86,720	5	6	3	1	61,700			640,000	1,872,530	2,512,530	
空知	1	3	5	9	16,760	16,760	5	3	1	2	2,710			7,000	199,400	206,400	
上川	1	4	14	1	20	84,049	10	7	3	4	86,850			46,400	1,941,040	1,987,440	
留萌	1		4	5	8,400	8,400	2	3						15,000	13,000	28,000	
宗谷			1	1	24,370	24,370	1		1	1	2,340			50,000	510,460	560,460	
網走	3	2	20	4	29	136,509	17	8	4	15	97,861	4	392,320	227,300	744,000	971,300	
胆振			5	5	10,340	10,340	4	1	2	2	9,450	1	70	20,000	90,490	110,490	
日高		1	8	9	26,130	26,130	5	4	6	6	87,950	4	111,030	107,000	173,090	280,090	
十勝	5	2	12	19	112,210	112,210	10	7	2	4	20,440			145,290	888,130	1,033,420	
釧路	1	1	12	1	15	32,920	5	4	6	2	2,580	1	3,960	15,000	754,790	769,790	
根室		1	2	3	33,270	33,270	3		2	2	24,240	1	52,000	10,000	60,000	70,000	
計	20	27	97	12	156	665,788	83	46	27	44	439,732	12	561,960	1,318,990	8,589,208	9,908,198	

**1. 業種別組合数**

本調査において業種別区分は次のとおりとしました。

(1) 素材生産業

造材事業を専業とする業者を指称し、これらの業者による協同組合の合計は20組合で総数に対し、12.8%であります。本道の資源地帯として蓄積の多い十勝、網走地区の合計が8組合で圧倒的に多く、次が道南地区の渡島、檜山の合計7組合となっております。

(2) 純製材業、製素材一貫業

純製材業とは製材業のみを実施している業者であり、製素材一貫業とは、製材業者で造材業も兼業とし

ている業者を指称します。

本道の製材業は最近においては都市周辺の消費地帯、あるいは港湾等外材入手に都合のよい個所に設立されているが、過去におけるそれは大部分資源地帯に密着して設立されることが多く、また工場原材料についても自ら立木処分を受け造材業を兼ねるため、企業はいたずらに多角的となり、近代化、合理化を阻害する一因ともなっております。このような形態は現在もなお継続されており、組合の設立状況から見ても、製素材一貫業者による組合数は97組合と圧倒的に多く総数に対し62.1%と大きな比重を占めております。

次が純製材業者による27組合14.1%となり、製素材

一貫業者との合計は124組合79.4%と協同組合の主体をなしております。

2. 出資金の状況

設立当初の組合は、その殆どが地区内同業者の親睦

または官公庁との連絡機関的存在として発足しており、したがって組合員一人当りの出資金もきわめて零細(第3表)であったが、暫次共同事業実施の必要性を認識し、増資についても積極的にとりくむようになり、近時急激に増資が行なわれております。

第3表 組合員一人当りの出資金比率

北海道林務部林産課調  
昭和45年3月31日現在

区分	出資金							
	10万円未満	10万円以上	15万円以上	20万円以上	25万円以上	30万円以上	40万円以上	50万円以上
設立当時	39 %	17 %	14 %	12 %	9 %	6 %	2 %	1 %
昭和45年3月31日現在	15	13	14	16	10	7	5	20

3. 職員数

組合の基本的機能を実施または運営するための専任職員が配備されることは当然と考えられますが、前記2において述べたとおり、設立の目的が、親睦、または適格機関的存在であったため、専任職員の配備はきわめてすくなかったが、出資金の増こうにともない最近に至り暫次増加の傾向にあります。

現在専任職員の配備比率は53.2%となっております。

4. 共同施設

共同施設毎の保有量は第4表のとおりとなっております。

5. 共同加工

共同加工金額については、第2表のとおりであり、業種については、製材、経木、人乾、木取加工、オガタン、チップ、のこ目立等であります。

6. 金融事業

金融事業については第2表のとおり組合の直営事業用に充当したものと、組合員に対する転貸または手形

第4表 共同施設保有量

北海道林務部林産課調  
昭和44年度実績

支庁別	区分	施設保有量																			
		製材工場	径木工場	人乾施設	木取加工	オガタン場	工タツ場	鋸工立場	集材機	シロバール	ゾルト	フローダク	トラック	乗用車	倉庫	事務所館	土地	国専用鉄線	貯木場	造林地	構築物
渡 後 石 空 上 留 宗 網 胆 日 十 釧 根	島			1		1			7		1	1	3	1	2	1	1				
	山													1	6		3	1			4
	志															2					
	狩			1	1	1	1						3		1	2	2				
	知													1	1	1	1				
	川													1	1	11	3		1	1	
	萌	2	2	1			3									1	2				
	谷															1	1				
	走															1	1	1			
	振	1		1	1			3	1		2	1				1	1	1	1		
高																					
勝																					
路																					
室				1																	
計		3	2	4	3	3	4	4	9	3	2	1	8	3	10	20	13	3	2	2	4

割引等の金額に区分して計上しました。

有林等から随意契約あるいは指名入札などにより個別に購入していたものならびに新たに公入札により理事長が一括購入したものでその総量は第5表のとおりとなっており、造材のうえ組合直営または組合員工場の原材料とし、必要以外のものは員外者へ共同販売して

7. 共同購入

(1) 立木

立木の共同購入は、従来各組合員が国有林または道

第5表 共同購入事業

区分 支庁別	立 木			素 材			そ の 他		計
	組合数	数 量	金 額	組合数	数 量	金 額	組合数	金 額	
渡 島	10	100,400	160,170	9	93,700	1,006,530			1,166,700
桧 山	5	59,800	116,830	5	35,600	285,440			402,270
後 志	2	20,100	38,400	5	10,000	116,240			154,640
石 狩	3	17,500	50,590	6	11,600	133,360	1	5,820	189,770
空 知	6	144,400	298,330	8	42,800	498,360			796,690
上 川	14	458,300	1,399,370	16	117,300	1,104,910	1	4,320	2,508,600
留 萌	5	107,800	234,630	5	19,100	172,530			407,160
宗 谷	1	68,900	257,060	1	13,000	118,260			375,320
網 走	21	364,800	1,335,590	23	121,500	1,234,480			2,570,070
胆 振	5	52,100	116,270	5	20,700	183,210			299,480
日 高	7	100,170	247,010	7	39,440	348,120			595,130
十 勝	12	173,200	478,626	14	151,600	1,639,860			2,118,486
釧 路	7	93,600	280,390	7	44,030	514,030			794,420
根 室	1	50	700	2	8,900	111,170			111,870
計	99	1,761,120	5,013,966	113	729,270	7,466,500	2	10,140	12,490,606

第6表 共同生産事業

区分 支庁別	素 材			製 材			そ の 他	計
	組合数	数 量	金 額	組合数	数 量	金 額		
渡 島	8	35,200	220,290					220,290
桧 山	4	22,600	175,990					175,990
後 志	2	11,200	37,500					37,500
石 狩	2	6,300	73,700					73,700
空 知	4	44,800	265,200					265,200
上 川	9	243,400	1,659,600					1,659,600
留 萌	4	56,700	366,340					366,340
宗 谷		—	—					—
網 走	13	117,100	922,650	2	17,300	306,280	113,460	1,342,390
胆 振	2	6,800	53,460					53,460
日 高	7	34,950	310,140	1	8,300	140,000		450,140
十 勝	10	56,100	473,310					473,310
釧 路	6	40,900	310,410					310,410
根 室	1	40	1,500					1,500
計	72	676,090	4,870,090	3	25,600	446,280	113,460	5,429,830

おります。

(2) 素材

素材の共同購入についても立木同様の方法で組合員に配分し必要以外のものは員外者へ共同販売しており

ます。

(3) その他

組合員の必要とする原材料のほか事業用として必要な諸物資などの共同購入で第5表の金額の共同購入を

本道における林産事業協同組合の現況

第7表 協同組合による素材共同生産量

北海道林務部林産課調

理事長名で一括購入した立木数量	組合直営	員内請負	員外者負 請	調査不純	計	比率
m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	
1,761,120	38,244	587,652	41,614	8,580	676,090	38.4

第8表 共同販売事業

区分 支庁別	索 材			製 材			そ の 他	計	備 考
	組合数	数 量 m <sup>3</sup>	金 額 千円	組合数	数 量 m <sup>3</sup>	金 額 千円			
渡 島	3	20,800	154,950	1	4,700	82,450	494,000	731,400	
松 山				2	2,700	45,200		45,200	
後 志	3	2,500	20,870	1	1,100	28,480	7,110	56,460	
石 狩	2	4,100	54,190	4	64,100	1,478,920	56,480	1,589,590	
空 知	4	39,500	373,850	3	3,000	59,230		433,080	
上 川	3	19,800	63,320	10	146,600	2,251,790		2,315,110	
留 萌				2	1,400	32,600		32,600	
宗 谷				1	6,100	139,400		139,400	
網 走	9	32,750	343,320	10	44,700	759,990	326,540	1,429,850	
胆 振	1	100	1,620	1	3,800	83,510	70	85,200	
日 高	1	1,500	15,860	4	22,100	452,440		468,300	
十 勝	8	25,300	207,680	7	71,300	1,581,650		1,789,330	
釧 路	6	30,000	264,950	2	5,000	110,180	3,960	379,090	
根 室	1	500	4,000	1	2,100	48,170	52,000	104,170	
計	41	176,850	1,504,610	49	378,700	7,154,010	940,160	9,598,780	

しております。

## 8. 共同生産

### (1) 素材

第5表により立木の共同購入がなされたが、その内組合の共同生産となったものは第6表のとおりであり、大部分の1,085,030m<sup>3</sup> (61.6%) は共同生産されることなく、立木のまま組合員に配分し個々に造材されております。なお共同生産されたものについても、その実態は第7表のとおりであり組合が直営で生産したものは極めてすくなく共同生産総量に対し(5.7%) 38,244m<sup>3</sup>で大部分は員内請負として組合員に造材させております。

### (2) 製材

製材の共同生産は第6表のとおり3組合3施設で共同生産せられたものであります。

### (3) その他

その他の共同生産の内94,780千円は製紙用チップの生産であり、18,680千円は経木の共同生産となっております。

## 9. 共同販売

組合による共同販売実績は第8表のとおりであります。素材、製材、その他を通じていずれも組合員からの委託販売が主体をなしております。

## まとめ

本道における林産業は、大別して造材業と製材業に区分されると考えますが、そのいずれもが合理化、近代化の必要に迫られており、造材業につきましては、手挽のこ、玉曳、馬櫓の造材から、チェーンソー、トラック、ブルドーザー等の機械化へ、製材業については板、角の建築原料材の生産から消費者に直結した、直ぐ使える製品の生産、更には二次三次加工への移行など生産品の高度化から生産設備の近代化、合理化が急務とされております。

しかしながら、多々にして前述のとおりこれら諸施設が個々にもたれることにより、いたずらに資金の固定化をきたすばかりでなく、せっかくの施設に対する原材料にもこと欠く状態であっては企業圧迫の源となるおそれも多いので、地域同業者の資源量に見合う共同施設をもつことにより、遊休施設を排除し、企業利益の増加も見込まれると考えられ、共同事業を踏台とした一部協業から、更には全面協業へと発展することにより、きびしい経済戦争に生きぬくことが可能かと考えられますので、大方のご認識を期待したいと考えます。

- 林務部 林産課 -